

島根県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

島根県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成19年広域連合条例第25号)第3条の規定に基づいて、令和4年度の状況を下記のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

職員はすべて、島根県内構成市町村からの派遣によるものであり、派遣元市町村と広域連合との身分を併任しています。

(2) 職員数

令和3年4月1日	18人
令和4年4月1日	18人

2 職員の人事評価の状況

勤務成績の評定については、広域連合での勤務状況を踏まえ、派遣元団体において行われています。

3 職員の給与の状況

市町村から派遣されている職員の給与は、派遣元の市町村から支給しています。なお、支給された額に相当する額を広域連合から負担金として派遣元へ支払うことによって、派遣職員の給与は原則広域連合が負担しています。

(1) 人件費の状況(令和4年度一般会計決算)

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
469,453千円	30,335千円	123,793千円	26.4%

※人件費には、職員手当(管理職手当、時間外勤務手当等)のほか、共済費を含みます。

(2) 職員給与の状況(令和4年度一般会計決算)

(単位:千円)

職員数 (A)	給与額				1人当たり 給与費(B/A)	共済費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
18人	64,411	13,087	25,511	103,009	5,723	20,784

(注)職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額(令和4年4月1日現在)

平均年齢	39歳2か月
平均給料月額	307,064円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時00分 から午後1時

(2) 休暇の状況(令和4年度実績)

年次有給休暇	1人当たり平均	14.3日
特別休暇	1人当たり平均	8.0日
病気・介護休暇	取得実績あり	

5 休業の状況(令和4年度実績)

育児休業	取得実績なし
介護休業	取得実績なし

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員の分限処分及び懲戒処分は、職員の派遣元の団体と協議を行ったうえで、派遣元の団体において行います。

分限処分及び懲戒処分	実績なし
------------	------

7 職員のサービスの状況

職員は、島根県後期高齢者医療広域連合職員サービス規程に基づいて職務の執行にあっています。

職務専念義務免除の状況	のべ 53人
営利企業等従事許可	実績なし

8 職員の退職管理の状況

職員はすべて、島根県内構成市町村からの派遣によるため、広域連合で独自に管理を行っているものはありません。

9 職員の研修の状況

職員は、広域連合人材育成基本方針に基づき、派遣元の団体が実施する研修に参加するほか、職務遂行に必要な能力等の習得・向上を図るための研修を受講しています。

職場内研修受講者数	のべ 59人
職場外研修受講者数	のべ 30人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)安全衛生管理

職員衛生委員会を設置し、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成に努めています。各種健康診断等の厚生事業については、派遣元で実施しています。

(2)公務災害補償の状況

公務災害・通勤災害の認定件数の実績はありません。

(3)勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求事案はありません。

(4)不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立て事案はありません。